

秋の叙勲

受賞おめでとう御座居ます心よりお慶び申し上げます。

瑞宝小授章 樋口隆士 二和・吹ヶ丘分会(空 特町航空資料) 船橋支部 一名

瑞宝小授章 山田正二 千葉県隊友会会長(空 市ヶ谷補給本) 県として会長以下24名の方々が受賞されました。

勲章の種類には、裏面の「栄典」特集に記述してある様に、授与される時期と対象により分けられているが、春秋叙勲は小授章以上で、危険業務従事者は双光章以下と決められている訳でなく、授与される時期と対象(第17回危険業務従事者叙勲)の違いで旭日双光章・旭日単光章とした列記とした勲章の名称があり、授与される時期も春秋叙勲と同じとされているのに第17回危険業務を強調して、別格の物を貰うようで様な感じである。勲章の名称を列記するなら危険業務云々は外して貰いたし。筆者の感が間違っていたら指導願います。復8年で高齢者叙勲を求めます故に。

当たりの創刊前の、春の叙勲についてお知らせ致します。県は、木家元空挺団長以下28名

瑞宝小授章 酒井英元 元県会長・自治社(海)

瑞宝小授章 真鍋正年 高根分会 (陸 市ヶ谷幹部校) 船橋支部 二名

県護国神社の特攻勇士之像竣工式

5月26日(木)千葉県護国神社で千葉県特攻勇士之像竣工式が執り行われ、会員の方々も寄付をされており、個人的に全国の護国神社への謁座をお願いし、その「あ・特攻」のブロンズ像を作成している「特攻陣戦没者慰霊顕彰会」に入会しており、特にご尽力されている、田中賢一元空挺副団長が千葉なのに今年には参加できないと残念がって居られたので、私が顕彰会員と隊友会員も兼ねて参加させて貰いました。

公益社団法人隊友会総会

6月23日(木)グランドヒル市ヶ谷で公益法人として初の隊友会定時総会が実施されました。公益法人初の総会、総会は全員が集まるのが原則であるが全国からはとても出席できない状況である。そこで、千葉はお蔭元であり員数合わせのためでもいいから一声掛けて欲しかった。

出席できなくとも議決権行使の委任を託して貰えば良しとした方策は、少々残念なり。

「船橋だより」の休刊

船橋支部も昨年度から、各分会組織も確立し機関紙「隊友」を手配りできる様になり、また、「船橋だより」も7月から発刊でき、順調に走り出して来ましたが、今度は懐具合が悪くなり財布の底を尽きました。支部は手渡し補助金一部45円(県予算執行要領)として歳入計画を立てていましたが、県は手渡し月として一ヶ月遅れの機関紙を二ヶ月分を一論送付する事としており、支部が毎月手渡ししていたのでは、計算上補助金は半分にしかに成りません。

歳入の当たらない借金をする訳にもいきません。機関紙ぐらいは毎月とし補助金増も上中中。

事務局の予算繰り見通しの甘さでご迷惑をお掛けしますが、何時の日にかの復活を期して、組織(幹・副・炊・給)が逆に何らかの行事等を以て、警がりを強化し維持存続に努めて下さい。

【栄典】 国家に対する功労者の榮譽を表彰するために与えられる特別の特遇（爵位・勲章・褒章）
現在授与されているものは、位階・勲章・褒章のみである。

位階 勲功・功績のあった者、あるいは在官者に天皇から与えられる栄典の一つ。

現在は、功績のあった者が死亡した際にだけ贈られることとなっている。

古は、推古天皇が冠位十二階（徳・仁・礼・信・義・智を大小）に別けて、冠の色分けて等級を区別したり、天武天皇が明・清・正・直・勳・務・道・選の八等とし、それを大（おおい）・広（ひろい）に別けて十六階位。明治維新以降は、正・従九位に大初位・小初位の二十階位としていたが明治22年以降は、現在も正・従一位から八位までの十六階位に。但し死亡した際のみ。

勲章 勲功（勲一等から勲八等に叙せられて）を表彰して与えられる賞牌（記章）

慶応3年（1867）パリの第5回万国博覧会に外国人に贈与するために勲章の制定が認められたが維新の混乱で実現を見ずに終わった。しかし、「幻の葵勲章」（葵紋を龍が左右から上下で囲った）は平成10年に松戸市が図案を参考に製作し、戸定歴史館（15代将軍慶喜の実弟昭武の関連資料館）に収蔵されており、また、「薩摩勲章」（丸に十文字の島津家の紋章を薩摩琉球國の文字で囲った）を薩摩藩が分割統治された藩の集合体として参加し、ナポレオン三世始めフランスの高官に贈っています。

勲章は、国家または公共に対して功労のある者

種類	大勲位菊花章 大勲位菊花章頸飾・大勲位菊花大授章	旭日・瑞宝大授賞より 優れた功労のある者
	勲花大授章	
	旭日大授賞	功績の内容に着目し
	旭日重光章 // 中授賞 // 小授賞 // 双光章 // 単光章	顕著な功績を挙げた者
	瑞宝大授賞	公務等に長年にわたり従事し
	瑞宝重光章 // 中授賞 // 小授賞 // 双光章 // 単光章	成績を挙げた者
	宝冠大授賞	女性のみ授与される勲章
	宝冠牡丹章 // 白蝶章 // 藤花章 // 杏葉章 // 波光章	（旭日・瑞宝章は女性にも）
	文化勲章	文化の発達に特に顕著な功績のある者（前提 文化功労者）

観覧式（陛下から直接授賞される）は旭日・瑞宝大授賞・文化勲章以上です。

重光章に付いては、宮中において内閣総理大臣から、中授章以下は、各省大臣等から伝達されて、復受賞者は勲章を着用し、配偶者同伴で天皇陛下に拝謁を賜ることになっています。

叙勲の種類

春秋叙勲 春は4月29日・秋は11月3日付で行われます。

死亡叙勲 叙勲資格者が死亡した場合、栄典覚書を経て5日以内に

危険業務従事者叙勲 著しく危険性の高い業務に精励した55歳以上の者を対象とし3600名に

高齢者叙勲 昭和48年から授与の機会がない高齢者、88歳に達した日の翌月推薦で。
（推薦人は20歳以上なら誰でも、但し二親等以内の推薦不可。内閣府賞勲局宛）

褒章 生涯を通じての功績による勲章と違い、特定の表彰されるべき事績があればその都度受賞。

紅綬褒章 人命救助に尽力した者 緑綬褒章 社会奉任に従事し徳行顕著である者

黄綬褒章 業務に精励、衆民の模範である者 紫綬褒章 学術・芸術上の発明等に事績ある者

藍綬褒章 公衆の利益を興し、尽力した者 紺綬褒章 公益のため私財を寄付した者

※「褒章」の二文字を桜の花で飾った円形メダルで、綬（勲章などを吊る紐）の色分けて。

年齢にとらわれず特定の表彰されるべき事績があればその都度、同種の褒章は飾版が授与。